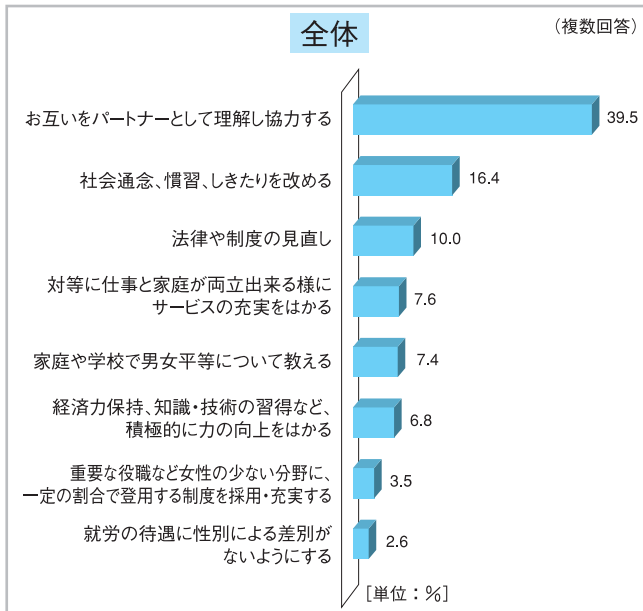




14

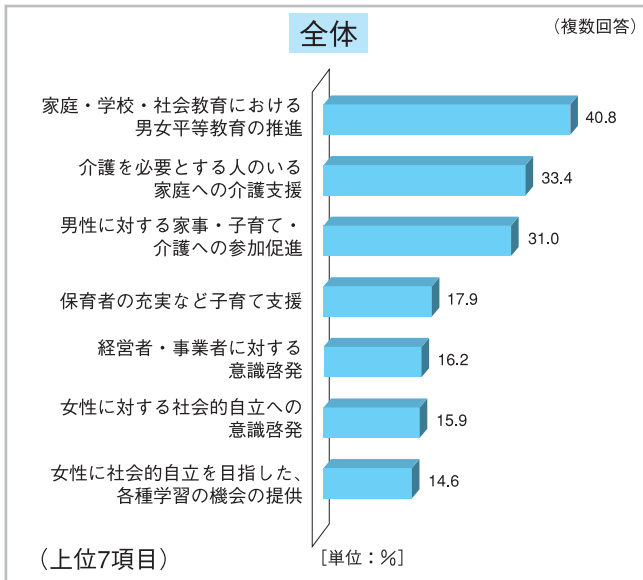
今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか？



男女のバランス良い社会参加に必要なことは、「お互いをパートナーとして理解し協力する」が39.5%で、「社会通念、慣習、しきたりを改める」が16.4%、次に「法律や制度の見直し」が10.0%という順番でした。

13

男女共同参画社会を実現するために、寄居町ではどのようなことに力を入れたらよいと思いますか？



「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」が40.8%、「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」が33.4%、「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」が31.0%と、この3項目を答えた人の割合が高くなっています。

年齢が若い人は、「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」や「保育者の充実など子育て支援」の割合が高く、年齢が上ると「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」の割合が高くなっています。

共同参画 新たな社会のパスワード

6月23日から29日は男女共同参画週間です

男女共同参画週間には、『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念に関する理解を深め、男女共同参画社会の形成を促進するための各種行事等が、全国的に展開されます。

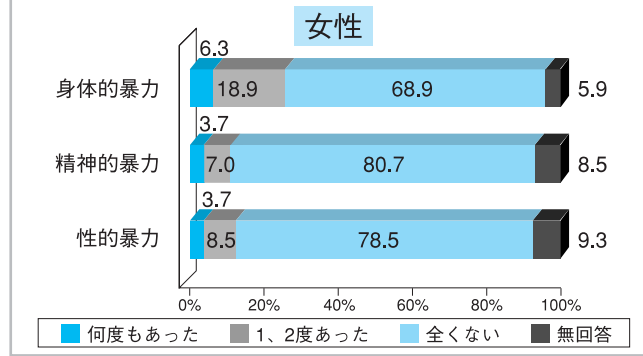
近年、少子・高齢化、高度情報化、国際化が急速に進み、私たちを取り巻く社会は大きく変化しています。この社会に対応していくためには、男女共同の理念に基づき、男性も女性も互いに人権を尊重し、社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして共に参画できる男女共同参画社会の実現が必要とされています。

平成11年に男女共同参画社会形成の推進を理念とした『男女共同参画社会基本法』が制定され、今年で10周年を迎えました。町では、「男と女のハーモニーを大切に作るまちづくり」を基本理念に「男女共同参画推進プラン」を策定し、計画的に事業の推進に努めています。

その一環として6月15日(月)から19日(金)まで、役場庁舎1階ロビーに啓発パネルを展示します。より多くの方に男女共同参画の重要性を認識していただき、それぞれの立場で男女が真のパートナーとして活躍できる社会の実現に向け、皆様のご協力をお願いします。

11

あなたはこれまでに、あなたの配偶者・パートナーから次のような行為をされたことがありますか？



ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある男女が相手に対してふるう暴力のことをいいます。

『配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』では、暴力は身体的暴力のみならず、精神的・性的暴力も含まれます。

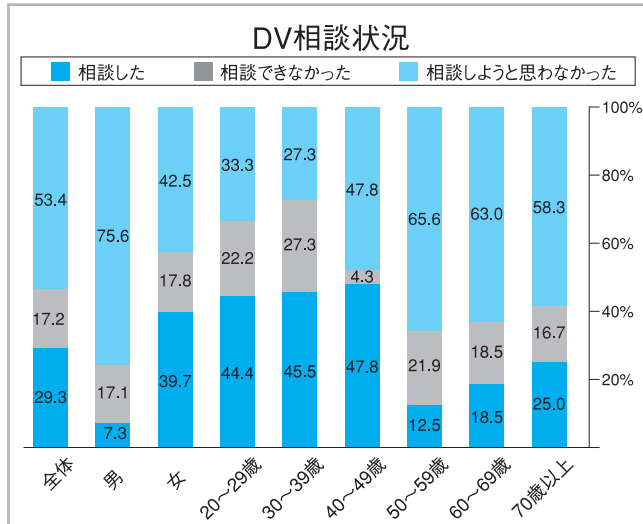
女性では「身体的暴力」で25.2%、「精神的暴力」で10.7%、「性的暴力」で12.2%の人が経験したことがあるという結果でした。

身体的暴力…殴ったり蹴ったりする等。
精神的暴力…心無い言動や生活費を渡さないなどにより、相手の心を傷つけたり、生活が成り立たないようにする等。

性的暴力…嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない等。

12

あなたは、その受けた行為(DV)について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか？



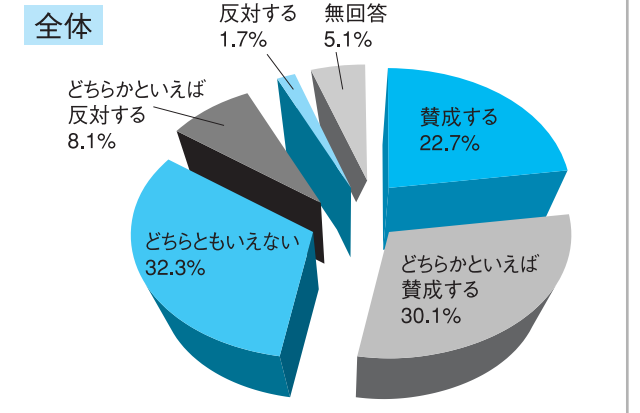
DVの被害者が暴力を受けた時、相談することは少ないことがわかります。

女性では、「相談した」が39.7%に対し、「相談できなかった」「相談しようと思わなかった」の合計は60.3%で、被害者の6割の人が相談していない実態がわかりました。

年齢別でみると「相談しようと思わなかった」人の割合は、年齢が上ると高い傾向があります。

9

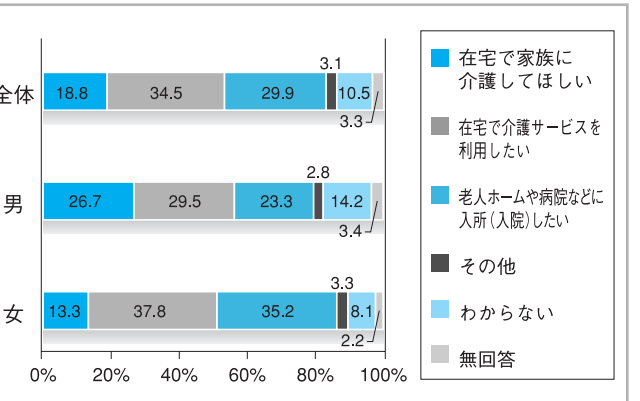
「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保するべきである」(=ポジティブアクション)という考え方があります。この考え方についてどのように思いますか？



「賛成する」「どちらかといえば賛成する」の賛成派は、52.8%、「どちらともいえない」が32.3%で「どちらかといえば反対する」「反対する」の反対派は、9.8%となりました。

10

あなたが介護を受けるようになった場合、あなたはどのようにしてほしいですか？



全体では、「在宅で介護サービスを利用したい」が34.5%で、「老人ホームや病院などに入所(入院)したい」が29.9%、「在宅で家族に介護してほしい」が18.8%と答えており、家族に介護してほしい人の割合が一番低くなっています。

男女別を見ると、「在宅で家族に介護してほしい」と考える人の割合は、男性より女性のほうが低くなっています。

これは、前回の調査結果とほぼ同じ割合ですが、「在宅で家族に介護してほしい」人の割合(前回全体21.7%)がさらに低くなりました。

男女

共同参画に関する町民意識調査結果についての概要をお知らせしました。多くの皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。

町が平成15年12月に「寄居町男女共同参画推進プラン」を策定した後、国では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、「男女共同参画基本計画(第2次)」の策定や「男女雇用機会均等法」の一部改正などがあり、県でも「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」の策定や「埼玉男女共同参画推進プラン2010」の一部見直しなどの動きがありました。

町では、今年度「寄居町男女共同参画推進プラン」の計画期間が満了となることから、これまでの男女共同参画推進施策の評価や反省を踏まえ、国の施策の動向など町を取り巻く状況の変化に対応し、今回の町民意識調査の結果や男女共同参画懇話会の意見や提言等をいただきながら、プランの見直しを進めています。

また、広く町民の皆さんからご意見をいただくためにパブリック・コメント手続の準備を進めています。手続き方法など詳細については、今後広報誌等でお知らせします。